

# 家畜衛生だより 令和6年5月号

紀北家畜保健衛生所

電話 073-462-0500

紀南家畜保健衛生所

電話 0739-47-0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所 電話 0735-58-1481

## 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）ID を取得しましょう

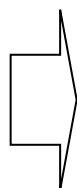
### 定期の報告の電子申請が開始されます

家畜伝染病予防法（第十二条の四）に基づき、家畜を飼養する方には、毎年、家畜の飼養頭羽数および飼養衛生管理状況について、書面や口頭で報告していただいていた（定期の報告）が、令和7年2月より、順次電子による報告に切り替わります。また、養鶏農家・養豚農家の方に、定期的に提出いただいている、飼養衛生管理基準遵守状況の報告（一斉点検）についても、今後電子化される予定です。

これらの電子申請を行うには、あらかじめ、eMAFF ID を取得する必要があります。

### 電子申請のメリット

- インターネット環境と端末（スマホ、パソコン等）があれば、どこでも提出が可能となり、郵送や家保への持ち込みが不要になります
- 書類作成時に、過去の履歴の引用が可能となり、変更がない項目の再入力が必要になります
- スマホ向けアプリを使用すると、過去に報告した飼養衛生管理状況と、今回の報告の内容を比較することができます



## eMAFF ID 取得まで

eMAFF ID を作成するためには①gBizID エントリー②eMAFF プライムを作成する必要があります。

①gBizID エントリーはオンライン上で作成可能です。eMAFF ポータルより作成してください。

②eMAFF プライムの作成は本人確認が必要です。本人確認は

(1)印鑑（登録）証明書を提出する方法

(2)審査機関（市町村、地域農業再生協議会等）を訪問し、対面により本人確認を行う方法

(3)マイナンバーカードを用い、オンラインで行う方法  
のいずれかの方法により行ってください。

\* 法人の場合は(1)のみ申請可能です。

個人事業主の場合は(1)～(3)いずれでも申請できます。

審査が完了するまでに日数を要する場合がありますため、期間に余裕をもって申請してください。具体的な作成方法は「eMAFF ID 作成の手順」をご確認下さい。また、手順書は下記のサイトを参考に作成しています。より詳細に知りたい方は、引用文献をご確認ください。

### 「eMAFF ID 作成の手順」引用文献

G BizID クイックマニュアル gBizID エントリー編 ver2.0

URL [https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual\\_Entry.pdf](https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Entry.pdf)



G BizID クイックマニュアル gBizID プライム編 ver2.1

URL [https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual\\_Prime.pdf](https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf)



eMAFF ポータル「本人確認を行い eMAFF プライムを取得する」  
(PC 版) URL <https://e.maff.go.jp/Wiki?c=1HonninKakunin>



(スマホ版) URL <https://e.maff.go.jp/Wiki?c=5HonninKakunin>



気になることや不明な点がありましたら、  
所轄の家畜保健衛生所にお問い合わせください。